

米国出願における DOCX 形式以外の出願書類に対する追加料金、 2023年4月3日から課金開始

筆者：デニス・ブロッカー (Denise Blocker, 弊所オペレーションディレクター)

米国特許商標庁 (USPTO) は、明細書、クレーム及び要約書を DOCX 以外の形式で提出する新規非仮特許出願に対する追加料金 400 ドルの課金の発効を 2023年4月3日に延期しました。当該追加料金は、米国特許法第 111 条 (a) に基づいて出願される全ての非仮特許出願 (分割出願、継続出願、一部継続出願及び PCT バイパス継続出願を含む) に適用されます。一方で、図面を含む他の書類及び提出種類は、追加料金が発生することなく、引き続き PDF 形式で提出することが可能です。

DOCX 形式は、知的財産関連書類を安全にかつ安定して処理するための土台を提供します。DOCX 形式の出願書類のファイリングは審査過程の効率及び正確性の向上に繋がると予期されます。

DOCX 形式の提出書類は必ず、別々に作成される必要があります。すなわち、明細書、クレーム及び要約書はそれぞれ一つずつ作成されなければなりません。それらのファイルに化学式及び数式が含まれる場合、縦向きに設定し、承認されたフォントを使用した DOCX 形式で提出されれば、含まれた化学式及び数式は正しく表示されます。承認されたフォントの一覧表はこちらのリンク先よりご参照ください：

https://www.uspto.gov/sites/default/files/documents/DOCX%20Supported%20Font%20List%20_4_15_20.pdf

万が一、DOCX 形式の書類に不具合やエラーが発生した場合に関し、USPTO は、優先権又は先の出願日の利益の主張が特許出願に含まれる主題の参照による援用 (incorporation by reference) として扱われると明示的に述べています。なお、USPTO は、追加料金が発生することなく PDF 形式の出願書類を DOCX 形式の出願書類と共に提出することができる期間を 2023年6月30日まで延長しました。